



労災
対策に!

商工会の 業務災害保険

(業務災害総合保険)

最大

約 **56%** 割引!! (*1)

東京海上日動の**商工会の業務災害保険**なら
商工会会員の皆様への割引

(*1) 団体割引30%・過去の損害率による割引30%・包括契約割引10%

(*2) 「健康経営優良法人認定制度」(*3)により認定を受けた法人を被保険者としてご加入される場合、さらに健康経営優良法人認定割引5%が適用されます(*4)。

(*3) 経済産業省が実施する、優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

(*4) 一部の特約の保険料には適用されません。

上記割引は、2019年10月1日始期契約から2020年9月1日始期契約にご加入される場合に適用されます。割引率は、毎年の加入数、損害率等により見直されます。

「労災リスクへの企業防衛」「従業員の福利厚生」を割安な掛金で備えられます!!

健康経営アシストサービスもご利用いただけます!

POINT

割安な保険料を比較してください!!

保険料例

一般契約保険料

一般契約口座振替12回分割払
月々 約68,000円(年間 約818,000円)

商工会の
業務災害保険 保険料

団体契約口座振替12回分割払
月々 約33,000円(年間 約401,000円)

年間で約417,000円も割安!

【上記保険料の契約条件】以下の条件で試算した保険料になります。

業種：建設事業(加入者の業務に下請業者として作業に従事中の方を含みます。)

売上高1億円(役員24時間補償)

<従業員>死亡・後遺障害3,000万円、入院日額10,000円、通院日額5,000円、災害付帯費用補償特約あり、使用者賠償責任補償(1名・1災害につき1億円)

<役員>死亡・後遺障害3,000万円、入院日額10,000円、通院日額5,000円、災害付帯費用補償特約あり

●分割保険料のほかに制度維持費100円が毎月加算されます。

●上記事例は参考例です。実際の保険料は個別ごとに異なりますので、詳しくは代理店または引受保険会社におたずねください。



**1**

全国商工会連合会の
スケールメリットによる
割安な保険料

2

労災事故での
高額賠償に備える
「使用者賠償責任補償」を
標準セット

業務災害保険の

5つの特徴

3

政府労災保険の給付を待たずに
保険金のお支払いが可能^(*)

(*)精神疾患(メンタルヘルス疾患)、脳疾患・心疾患等を除きます。
また、使用者賠償責任補償特約については、政府労災等の決定を
待ってからお支払いする場合があります。

4

契約は補償対象者無記名式。
短期労働者やパート・アルバイトは
もちろん、派遣社員^(*)、
構内下請作業員^(*)も包括補償

(*)オプション

5

保険料は売上高で算出
保険料は全額損金
算入可能!

商工会の業務災害保険 FAX見積依頼書

貴社名	フリガナ		
お名前 (貴社ご担当者)	フリガナ		
ご住所	〒		
	TEL () -		
業 種	売 上 高		
アンケート	Q 1 労災事故が起こったときの対策を保険等でご準備されていますか?	☐ はい	☐ いいえ
	Q 2 Q1で「いいえ」とお答えいただいた方 何か対策をした方がいいとお考えですか?	☐ はい	☐ いいえ
	Q 3 パンフレットやお見積りをご希望ですか?	☐ はい	☐ いいえ
	Q 4 「健康経営優良法人認定制度」により認定を受けていますか?	☐ はい	☐ いいえ
ご協力ありがとうございました。後日担当者がおすすめプランをお持ちします。			

※本チラシは、全国商工会連合会を契約者とする業務災害総合保険団体契約の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「パンフレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。保険の内容の詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店または引受保険会社にお問い合わせください。

【個人情報の利用目的について】東京海上日動火災保険(以下「弊社」といいます)および東京海上グループ各社の保険・金融商品等の各種商品・サービスの提供・案内を行うために、本アンケートに記載された会員の個人情報(住所・氏名等)を利用させていただくことがあります。東京海上グループ各社の範囲ならびに東京海上グループ各社における個人情報の取扱いについては、弊社ホームページ(<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>)をご参照ください。

ご連絡ください! TEL or FAX

【取扱代理店】

株式会社 ギャランティーサービス

埼玉県戸田市笹目南町10-10-103

TEL: 048-421-3750

FAX: 048-421-3952

【引受保険会社】

東京海上日動火災保険株式会社

【担当課支社】

埼玉中央支店 川口支社

埼玉県川口市本町4-1-8-6F

TEL: 048-227-7010

E14-84010(8)改定201906
19-T00199 2019年4月作成